

選定委員会の審査結果

岐阜市勤労会館の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市勤労会館
所在地	岐阜市曙町4丁目19番地
指定管理者の候補者	岐阜地区労働組合協議会 代表者 会長 小牧 淳 住 所 岐阜市曙町4丁目19番地
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間）
応募団体数	1団体
選定理由	<p><選定方法> 岐阜市勤労会館の指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市商工観光部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリング、プレゼンテーションを実施。総合的に評価・選考を行った。</p> <p>なお、今回の募集に対して、応募団体数は1団体であったため、各委員に指定管理者の候補者としての適否判断を行ってもらった。</p> <p><結果> 下記の理由により、岐阜地区労働組合協議会（以下「候補者」という。）が候補者として適していると認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●採点結果では、200点満点中、委員の採点平均点は146点であり、「適」・「否」判定は全委員から、「適」と認められた。 ●現在までの安定した運営実績や新たな施設PRへの取組みが評価された。 <p>以上、公正かつ適正な管理運営のもと、施設の設置目的を達成するために、効果的・効率的に管理運営ができると判断し、候補者を選定した。</p> <p>なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。</p> <p><候補者に対するその他の要望事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ●半期毎に行われているモニタリング結果を踏まえた施設運営を継続されたい。 ●更なるコスト削減と市民サービスの向上に努められたい。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項の公表・配布期間 平成23年7月1日～8月22日 ・説明会・現地見学会 平成23年7月15日 ・質疑受付期間 平成23年7月22日～8月5日 ・申請書等の受付期間 平成23年7月22日～8月22日 ・選定委員会（提案内容等の審査） 平成23年10月4日
担当部課（問合せ先）	商工観光部産業拠点運営課 TEL：058-265-4141 内線 6238・6239 E-mail：sangyo-kyoten@city.gifu.gifu.jp

【別表】

選定基準・採点基準

区分	選定基準	配点	平均点
			岐阜地区労働組合協議会
公平性 透明性	住民の平等利用が 確保されること	20点	14.60点
効果性	事業計画書の内容が、 対象施設の効用（設置 目的）を最大限発揮す るものであること	50点	38.40点
効率性	事業計画書の内容が、 管理経費の縮減が図ら れるものであること	50点	32.20点
安定性 安全性	事業計画書に沿った管 理を安定して行う物的 能力・人的能力を有し ていること	50点	40.00点
貢献性	事業計画書の内容が、 岐阜市あるいは施設が ある特定の地域の振 興、活性化などに貢献 できるものであること	30点	20.80点
合 計		200点	146.00点
「適」・「否」判定			適

提案された管理経費の額（単位：千円）

	岐阜地区労働組合協議会
平成24年度	3,949
5年間	19,745